

新庁舎建設に係る市議会提言書

(新庁舎建設調査特別委員会調査結果)

1. 提言の目的・委員会の考え方

市議会では、令和元年11月定例市議会において、「新庁舎建設調査特別委員会の設置」を決議、新庁舎建設にかかる計画・設計・予算・議会フロアのあり方等について調査することを目的に、以後、新庁舎建設調査特別委員会を6回、新庁舎建設に関する小委員会を16回開催し、当局の進める本庁舎整備計画に関し、調査・検討を行ってきたところである。

本市の財政状況や昨今の社会経済情勢などの諸要因を踏まえると、庁舎整備を取り巻く環境は厳しい状況にあることは理解するものの、市のイメージ向上、市民のまちづくりへの期待など、新庁舎がもたらす波及効果は大きいと考えることから、引き続き、新庁舎建設に向けた検討を進めることは重要であると是認するものである。

そこで本委員会では、新庁舎の整備に関し、「本市財政への配慮」、「庁舎の活用（今の市役所にない部分）」、「市役所周辺整備（総合的・一体的計画）」の3つの視点に基づく考えを提起し、今後の新庁舎建設に向けて下記のとおり提言を行い、その反映や関連する事項の更なる推進を求めるものである。

記

2. 提言事項

(1) 本市財政への配慮

① 整備費用等について

- 建設費用については、社会経済情勢の推移を注視し、建設後の傾向も見据えるとともに、本市財政の状況や将来的な市民負担に十分鑑み、ライフサイクルコストの観点も踏まえつつ、抑制に努めること。
- 十分な財政シミュレーションを行い、本市財政に与える影響が少ない事業手法を選定すること。また、周辺地域のまちづくり、にぎわい創出の視点も踏まえること。
- 庁舎建物については、免震性・耐震性に優れ、災害に強いものとすることとあわせて、必要な機能・性能を確保した上で、経済性にも配慮すること。また、維持管理が容易なものとするなど、ランニングコストの縮減を図ること。
- 今後の実施設計及び備品什器導入等の検討においては、それらの必要性や仕様、数量を十分に精査するとともに、現在使用している備品の利活用についても検討すること。

② 整備スケジュールについて

- 建設時期については、本市財政の状況や建設価格の動向をはじめとする建設費用の増大要因に十分鑑みた上で、想定するスケジュールに沿って事業を推進すること。

③ 規模について

- 将来的な人口減少社会の到来や、市役所機能の強化及び業務プロセス改革をはじめとする行財政改革の進捗などの視点から十分な検証を行い、本庁舎に集約すべき機能及び当該機能を果たす上で必要となる職員数を検討し、適正な規模とすること。

(2) 庁舎の活用（今の市役所にない部分）

① 行政機能について

- ・ 市役所は、市民サービスを提供する中枢をなす施設であることから、その行政機能が最大限に発揮できる施設とすること。また、その併まいは、市民に愛され、本市のシンボルとしてふさわしいものとすること。
- ・ 職員ワーキンググループでの検討結果に基づき、職員が求める本庁舎像、業務上のニーズを適切に把握した上で、行政運営の中心となる本庁業務の効率性・生産性の向上に資する庁舎とすること。
- ・ 将来的な行政需要の変化やＩＣＴ化等へ柔軟に対応できる庁舎とすること。

② 防災拠点機能について

- ・ 大規模地震をはじめとする様々な災害リスクに対し、建物・敷地への構造的対策を十分に講じるとともに、災害時における女性・障がい者・外国人からの視点など、多様な意見も踏まえた上で、総合防災拠点としての機能の確保に万全を期すること。
- ・ 市全体の災害対応能力向上のため、防災関係団体、NPO、ボランティア等の活動スペースを確保することとあわせ、日頃から当該スペースを活用した活動が行われるよう工夫するなど、市民の防災意識の啓発に資する庁舎とすること。
- ・ 非常時におけるライフライン途絶対策については、業務継続に必要な能力を備えるとともに、本庁舎の光熱水費削減の観点から、通常時の利用についても考慮すること。また、周辺施設と連携したエネルギー供給・融通のあり方についても模索すること。

③ 情報発信について

- ・ 新庁舎整備に関する情報発信に当たっては、本市財政の状況や行財政改革の進捗など、検討の前提となる情報についても十分に説明するとともに、整備費用等に係る数値は最新のものを用い、誤解を招くことのないよう努めること。
- ・ 今後の実施設計や工事の段階において、新庁舎整備のプロセスを市民に対して「見える化」が図られるよう、広報そうじや・市のホームページ・テレビ・新聞・ＳＮＳ等、あらゆるメディアを活用して積極的な情報発信に努めるとともに、広報そうじやでの特集ページ設定・号外の発行、倉敷ケーブルテレビへの特集番組の制作依頼など、発信の仕方にも工夫も凝らすこと。

④ 市民意見の反映について

- ・ 新庁舎の整備に向けては、市民ワークショップやパブリックコメントでいただいたご意見を最大限に尊重するとともに、本庁舎の役割、整備の必要性について市民への説明を行なうとともに、新庁舎整備に対する市民の認識を高め、情報の共有、理解の促進に努めること。

(3) 市役所周辺整備（総合的・一体的計画）

① 本庁舎周辺エリアのまちづくりについて

- ・ 本庁舎周辺エリアの将来像を描く上で、新庁舎建設を絶好の機会と捉え、近接する市民会館・カミガツジプラザ・勤労青少年ホーム・図書館・石原公園・川崎公園・昔公園・まちかどの泉等のあり方を含め、当該エリアのまちづくりについて、統一的なコンセプトを軸に、総合的・一体的に計画を策定すること。